

## 本山町地域活性化起業人(企業派遣型) 募集要領

本山町では豊かな自然環境や独自の文化的資源を最大限に活用し、アウトドアヴィレッジ本山を核とした観光振興による持続可能なまちづくりを目指しています。

この度、都市部の民間企業で培われた高度な知見や専門的スキルを持つ人材を「地域活性化起業人」として受け入れ、外部の視点を取り入れた魅力ある観光コンテンツの開発や情報発信の強化等を図ることにより、本山町の更なる関係人口の拡大と地域経済の活性化にご支援ご協力いただける企業を次のとおり募集します。

### 1 募集人員

企業派遣型 1名

### 2 業務場所

本山町内（月の勤務日のうち半分以上を本山町内で勤務していただきます。）

### 3 業務内容

本山町役場の関係各部署と連携し、以下の業務に従事します。なお、業務内容の詳細は、協議して決定します。

#### (1) 観光動向の分析と戦略立案

来町者の属性（居住地、年齢層、目的）や滞在時間、消費額等の観光動向データ収集・分析等を行い、宿泊者数や観光消費単価の向上とリピート率の改善、また新たなターゲット層等を設定した観光戦略の立案。

#### (2) アウトドアヴィレッジ本山を拠点とした周遊・体験プログラムの開発

アウトドアヴィレッジ本山を「目的地」から「拠点」へと進化させ、町全体への波及効果を生み出すため、自然を活かした新しいアウトドアアクティビティ及び地域の食文化や地元の伝統工芸、町内飲食店や商店等の地域資源を組み込んだ「本山町ならではの」体験プログラムの開発。

#### (3) SNS やデジタルツール等を活用した、都市部アウトドア層へのプロモーション

SNS やデジタルツール等を活用し、本山町の空気感が伝わる戦略的デジタルマーケティングの展開を図り、効率的な集客プロセスを構築する。

#### (4) 教育旅行やスポーツ合宿、企業研修やワーケーションプラン等の企画・誘致

団体・法人向けの需要を掘り起こし、本町の自然資源や環境を生かした教育旅行やスポーツ合宿、企業向け研修等やワーケーションプラン等の企画・誘致による平日の稼働率向上と関係人口創出を図る。

#### (5) その他、町の観光分野の振興に関すること

地域既存イベントの支援やブラッシュアップ、町内及び周辺自治体等との連携等、状況に応じた柔軟かつ創造的な活動を行う。

#### 4 活動期間

6ヵ月以上3年以内

※活動開始日は令和8年10月1日以降で、協議のうえ決定します。

#### 5 費用負担

社員の派遣・従事等に要する費用として、町が企業に対し年額610万円（令和8年度）を限度額として負担します。

活動開始が年度途中の場合は、月割りにより計算し、千円未満を切り捨てた額となります。ただし、各年度予算成立を条件とします。

#### 6 応募条件

三大都市圏または三大都市圏外の指定都市、中核市及び県庁所在地（以下「三大都市圏等」という。）に所在する企業等であって、次の条件のすべてを満たす社員の派遣が可能な企業等。

- (1) 3ヵ月以上勤務し、現勤務地が本山町以外の社員
- (2) 地方公務員法第16条に規定する欠格事項に該当しない社員
- (3) 活動期間内に本山町以外の地域活性化起業人として活動しない社員

#### 7 応募方法

別添の申込書に記載のうえ、メールまたはFAX、郵送で応募ください。

応募締切：令和8年6月30日（火）

※採用数が定員に満たない場合は、決定するまで延長します。

#### 8 その他

この要領に定める以外の必要事項については、本山町地域活性化起業人制度実施要綱（資料1）及び協定書の定めるところによります。

協定書は決定した企業等と協議のうえ決定します。企業派遣型地域活性化起業人に関する基本協定書（案）（資料2）を参照してください。

#### 9 問い合わせ先

本山町役場 政策企画課

住所：〒781-3692 高知県長岡郡本山町本山 636

TEL：0887-76-3915

FAX：0887-76-2943

メール：kikaku@town.motoyama.lg.jp